

＜茨木市立コミュニティセンター＞指定管理者候補者について

1 施設の名称

茨木市立葦原コミュニティセンター	①
茨木市立中津コミュニティセンター	②
茨木市立庄栄コミュニティセンター	③
茨木市立水尾コミュニティセンター	④
茨木市立郡コミュニティセンター	⑤
茨木市立西河原コミュニティセンター	⑥
茨木市立穂積コミュニティセンター	⑦
茨木市立畑田コミュニティセンター	⑧
茨木市立東コミュニティセンター	⑨
茨木市立豊川コミュニティセンター	⑩
茨木市立彩都西コミュニティセンター	⑪
茨木市立三島コミュニティセンター	⑫
茨木市立大池コミュニティセンター	⑬
茨木市立春日コミュニティセンター	⑭
茨木市立東奈良コミュニティセンター	⑮
茨木市立沢池コミュニティセンター	⑯
茨木市立山手台コミュニティセンター	⑰
茨木市立玉櫛コミュニティセンター	⑱

2 指定管理者候補者

- ①葦原コミュニティセンター管理運営委員会
所在地 茨木市新和町 21 番 27 号
- ②中津コミュニティセンター管理運営委員会
所在地 茨木市桑田町 13 番 29 号
- ③庄栄コミュニティセンター管理運営委員会
所在地 茨木市庄二丁目 26 番 12 号
- ④水尾コミュニティセンター管理運営委員会
所在地 茨木市水尾二丁目 9 番 15 号
- ⑤郡コミュニティセンター管理運営委員会
所在地 茨木市郡五丁目 12 番 11 号
- ⑥西河原コミュニティセンター管理運営委員会
所在地 茨木市西河原北町 7 番 21 号
- ⑦穂積コミュニティセンター管理運営委員会
所在地 茨木市下穂積一丁目 7 番 5 号
- ⑧畑田コミュニティセンター管理運営委員会

- 所在地 茨木市畑田町 3 番 6 号
- ⑨東コミュニティセンター管理運営委員会
所在地 茨木市学園町 4 番 18 号
- ⑩豊川コミュニティセンター管理運営委員会
所在地 茨木市藤の里二丁目 16 番 8 号
- ⑪彩都西コミュニティセンター管理運営委員会
所在地 彩都あさぎ一丁目 3 番 4 号
- ⑫三島コミュニティセンター管理運営委員会
所在地 茨木市西河原二丁目 7 番 12 号
- ⑬大池地区地域活動協議会
所在地 茨木市舟木町 11 番 35 号
- ⑭春日小学校区地域協議会
所在地 茨木市上穂積二丁目 13 番 30 号
- ⑮東奈良小学校区地域協議会
所在地 茨木市東奈良三丁目 8 番 5 号
- ⑯沢池コミュニティセンター管理運営委員会
所在地 茨木市南春日丘五丁目 1 番 21 号
- ⑰山手台街づくり協議会
所在地 茨木市山手台三丁目 32 番 2 号
- ⑱玉櫛小学校区地域協議会
所在地 茨木市沢良宜東町 5 番 39 号

3 指定の期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

4 選定の理由

コミュニティセンターは、それぞれの地域の実情に応じた管理運営を住民により行い、地域活動の拠点としていこうとするものである。

平成 6 年 4 月以来、地域の様々な組織で構成される管理運営委員会との委託契約により各コミュニティセンターの管理運営を行っており、平成 18 年 4 月からは、管理運営委員会を指定管理者として管理運営を実施している。また、茨木市地域コミュニティ基本指針に掲げる、地域を総括した地域自治組織を指定管理者に加え、地域の活動拠点としての運営を推進している。

その実績については、各地域の特性を踏まえた創意工夫による事業展開が行われているほか、地域の活動拠点として、多様な主体の活動を支えるとともに、様々な地域活動を通じて、地域への関心を深め、「地域づくりは自らの手で」という意識の醸成にも貢献している。

以上のことなどを総合的に勘案し、市民の地域活動を育成し、ふれあいのある豊かな地域社会をつくり、もって福祉の増進を図ることが期待できると判断したため、指定管理者候補者として選定する。